

福岡高等裁判所 第2民事部

裁判長 岩木 宰 殿

裁判官 西尾 洋介 殿

裁判官 北川 幸代 殿

日本ベントス学会自然環境保全委員会

委員長 佐藤 慎一



## 諫早湾干拓問題の和解協議において根本的な解決を求める要望書

日本ベントス学会自然環境保全委員会は、2020年6月29日に貴裁判所へ「諫早湾干拓事業の常時開門確定判決無効化の見直しを求める要望書」を提出し、現在審理中の「令和元年（ネ）第663号請求異議控訴事件」に対して有明海異変の根本的な解決を目指して審理されることを要望しました。

この件に関して貴裁判所は、2021年4月28日に「和解協議に関する考え方」を提示して、国と原告の双方に対して「紛争の統一的・総合的・抜本的解決に向け」「当事者双方が腹藏なく協議・調整・譲歩することが必要」と提言しました。日本ベントス学会自然環境保全委員会は、貴裁判所の考え方に強く賛同し、今後の和解協議においては開門を視野に入れ、最新の研究成果も踏まえた総合的な観点から、有明海異変の根本的な解決を目指した議論が展開されることを要望します。

本委員会は諫早湾干拓事業をめぐる問題に関して過去5回の要望書を提出し、最新の有明海研究を取り上げた特集を日本ベントス学会誌で公表してきました。昨年の要望書提出以降にも、新たに有明海全域の底質と底生動物群集の変化に関する論文を出版し、有明海では諫早湾周辺海域だけでなく湾口部までの全域において短期開門直後の2002年6月に底生動物の平均個体数密度の急激な増加が見られ、短期開門終了後の2007年と2015年には大幅に減少したことが示されています（資料1：佐藤ら2020）。

これらの長年にわたる継続的な研究成果は、諫早湾潮受け堤防の部分的な開門が諫早湾周辺にとどまらず、有明海全域の環境と生物相に影響を及ぼすことが明示されています。これまで、裁判所において開門を含めた和解協議は行われたことがありませんが、今回の貴裁判所における和解協議において、初めて非開門の前提を取り除いた話し合いが行われることにより、有明海異変の根本的な解決方法が見えてくると確信します。

最新の研究成果の論文別刷（資料1）を参考資料として添付します。貴裁判所におかれましては、これらの学術的な知見を踏まえて、諫早湾干拓問題の和解協議において有明海異変の根本的な解決を目指していただきますようお願いいたします。

### 引用文献（添付資料）

#### 資料1

佐藤慎一・東 幹夫・山中崇希・依田優介・松尾匡敏・佐藤正典 2020. 1997-2015年における有明海全域の底質とマクロベントス群集の変化. 日本ベントス学会誌, 75: 54-64.

**本件の連絡先**

日本ベントス学会自然環境保全委員会諫早湾問題検討委員  
佐藤慎一（静岡大学理学部地球科学科教授）

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

Tel: 054-238-4791 e-mail: sato.shinichi.c@shizuoka.ac.jp